

予約制

経営者保証ガイドライン 活用個別相談会のご案内



「資金繰りが悪化している」、
 「現在借入れの条件変更を希望している」、
 「経営改善計画書の策定を金融機関から求められている」。
こんな悩みをお持ちの方のご相談をお待ちしております。

●お電話等によるご相談にも応じます。 **TEL: 022-225-8751**



〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉1-14-2 宮城県商工振興センター2F
 TEL: 022-225-8751 FAX: 022-265-8009 <http://www.miyagi-fsci.or.jp/>

「経営者保証に関するガイドライン」の概要

経営者保証に関するガイドラインは、経営者の個人保証について

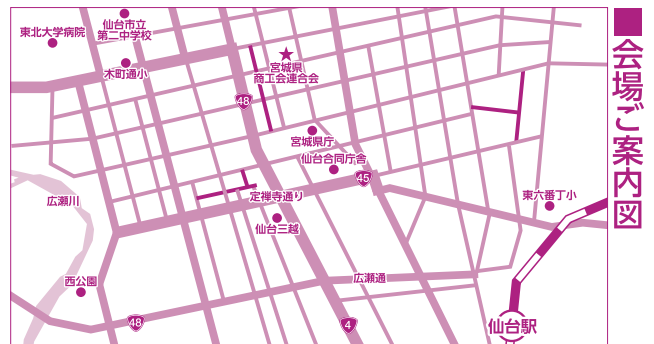
- ①法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めないこと
- ②多額の個人保証を行っていても、早期に事業再開や廃業を決断した際に一定の生活費等(従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて100万円~360万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
- ③保証債務の履行時に返済しきれない債務残高は原則として免除することなどを定めることにより、経営者保証の弊害を解消し、経営者による思い切った事業展開や、早期事業再開等を応援します。

開催日および内容

- 開催日時 3月10日(月)・11日(火)・12日(水) 開催時間/10:00~16:00
3月17日(月)・18日(火)・19日(水) 開催時間/10:00~16:00
- 開催場所 宮城県商工会連合会/相談室
- 担当専門家 商工調定士/佐々木 宣彦

- 上記日時・会場にて開催します。
お電話等によるご相談にも応じます。

TEL: **022-225-8751**



相談申込書

事業所名	職 種		
住 所 〒	電話番号		
相談者のご氏名	年齢	才	
相談希望日時	月 日 ()	①10:00~ ②11:00~ ③13:00~ ④14:00~ ⑤15:00~	※いずれかに○印をお願いします。
相談方法	面談	電話	※いずれかに○印をお願いします。
相談内容			

※ご記入いただきました個人情報につきましては、当該相談業務以外の目的には使用いたしません。

FAX:022-265-8009